
おわりに

今回の検討に当たっては、アンケートやインタビュー調査等により、多くの区民、文化芸術団体等の意見を聞き、また、様々な文化芸術施設を訪れました。そして、報告書（案）についても広く意見聴取を行い、10回に及ぶ検討の結果として、新宿のまちと文化芸術を愛する私たち区民の思いを、この報告書としてまとめました。

私たち委員は、この条例で実現していく「文化芸術創造のまち 新宿」とは、縦軸としての新宿のまちの持つ歴史や時間、横軸としての空間や地域を基本において、文化芸術の担い手が、縦軸と横軸に現れる新宿の特徴を十分に活かし、新宿を舞台に主体的に活発な文化芸術活動を行い、そのつながりやふれあいが新たな文化を創造していく、そのようなまちであると考えました。

そして、そのことが、基本構想や総合計画に掲げる「文化や伝統を活かし、新宿のまち全体の魅力を高め、区民が誇れる、そして新宿を訪れる人が繰り返し訪れたくなるにぎわいと活力あふれるまち」の実現につながるものと考えます。

また、各回における検討の中で、繰り返しあがってきた言葉が「新宿力」と「つなぐ」でした。「新宿力」とは、新宿区の基本構想や総合計画におけるキーワードであり、新宿区に住む人はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの方々による力を表わしたものです。文化芸術の振興において、多様な文化芸術の担い手をつなぎ、「新宿力」を十分に発揮させるための基本的な指針となるものが、この条例であると考えます。

私たちは、新宿に住み・働き・集う文化芸術の担い手たちが、よりよく生き、元気がでるような様々な取り組みを通して「文化芸術創造のまち 新宿」を実現していくためには、条例の制定はゴールではなく、スタート地点に立つものであることを、あらためて確認しました。

条例に込められた文化芸術振興のエッセンスを、どのように実現していくか、この報告書には、実現するための様々な取り組みの内容を盛り込んであります。

区が、この報告書の内容を実現していく取り組みを進めることは、条例の実践そのものであるでしょう。そこで私たちが期待することは、目標を定め計画的にというよりも、継続的な、不断の実践を私たちと共にしてほしいということなのです。

そして、この報告書が、区民、団体、学校、企業、行政など、およそ文化芸術活動の担い手になり得る多くの主体の目に触れ、それぞれが自らの役割を認め、果たしていくことで、「文化芸術創造のまち 新宿」が実現することを、強く希望するものです。